リースファンドの組成、販売企業の法務コンプライアンス業務【大手オンライン企業グループ】

リースファンド組成・販売企業の法務コンプライアンス

Job Information

Recruiter
GLOBAL RESEARCH INC.

Hiring Company
リースファンドの組成・販売会社（大手オンライン企業グループ）

Job ID
1623576

Division
管理本部　リスクマネジメント部

Industry
Other (Banking and Financial Services)

Job Type
Permanent Full-time

Location
Tokyo - 23 Wards, Minato-ku

Salary
5.5 million yen ~ 9 million yen

Work Hours
就業時間：8:30 ~ 17:15（休憩時間：60分）

Holidays
完全週休二日制（土日祝）、年末年始休暇（12/31 ~ 1/3）、有給休暇、慶弔休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休暇、看護休暇、

Refreshed
November 24th, 2026 11:45

General Requirements

Minimum Experience Level
Over 3 years

Career Level
Mid Career

Minimum English Level
Basic Level

Minimum Japanese Level
Native Level

Minimum Education Level
Bachelor's Degree

Visa Status
Permission to work in Japan required

Job Description

本ポジションでは、法務コンプライアンス部のメンバーとして、下記業務に関して、既存メンバーと業務を分担しながら、

下記業務を中心にご担当頂きます。

・法務：契約書審査、法律相談対応（金融商品取引法・犯収法・民法・会社法・商法・著作権法・所属協会の自主規制規則等）
・コンプライアンス：広告審査、反社対応、苦情・紛争対応、研修、法改正等に係る各種情報提供・指導、定款・社内規程の審査等
・その他：取締役会事務局、各種届出業務（当局・所属協会）、株主総会関連対応等

【休日・休暇】
完全週休二日制（土日祝）、年末年始休暇（12/31～1/3）、有給休暇、慶弔休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休暇、看護休暇、生理休暇、特殊休暇 ※初年度有給休暇5日から13日（入社月により異なります）。 ※時間休暇制度あり。 ※夏期休暇として1週間の有給取得を推奨しています。

Required Skills

【必須要件】
・法務、コンプライアンスの業務経験をお持ちの方（目安：３年以上）
【歓迎要件】
・金融業界における法務、コンプライアンスの業務経験をお持ちの方
・英文読解に抵抗のない方（数は多くありませんが、英文契約書の審査が必要になることがあります）

Company Description

人材紹介事業

昨年から本格的に始まった、所謂働き方改革により、日本の労働市場は大きく変わろうとしています。出来るだけ大きな一つの会社に定年退職まで在籍し、その恩恵で豊かな老後を過ごすという常識から、働ける人は働き、また企業は柔軟な働き方を提供することで一億総活躍社会を目指すという、長く続く日本的雇用環境からの大変革となります。雇用環境整備のための企業負担が増える点ばかりクローズアップされますが、大きなチャンスと捉えることもできます。働き方改革の根底にあるのは、世界的に見ても著しい労働生産性の低さの改善です。これらの問題を解決するため、昨今ではAIの活用なども始まってはいますが、日本の少子高齢化を考えると、まずは中高年及び女性の活用、またテレワークや時短勤務の推進が核となります。また、多くの日本企業において海外での生産、販売、マーケティング活動が必要になっているため、今まで以上に諸外国との取引に精通した人材の採用も急務となっております。

弊社では、幹部人材および特殊な技術者の採用に関しては同一業界で30年以上の経験がある企業経営者出身のコンサルタント陣が、経営方針から必要な人材のご紹介まで何でも相談できる相手として、企業様のお手伝いをさせて頂いております。また弊社のコンサルタントの多くは海外法人に責任者として駐在した経験を持つため、今まで以上に海外に目を向けなければならないという企業様には、海外拠点の円滑な運営のために必要なノウハウや、海外進出への準備も含めてお役に立てると自負しております。ここ数年来、企業の採用ニーズは高まり続け、優秀な人材の採用にはもはや一刻の猶予もありません。人材採用・活用方法にお悩みの中小企業の採用責任者様は、ぜひ一度弊社のコンサルタント陣にご相談ください。